「よつぼし」ロゴマークの使用の手続き

<対象>

- ・「よつぼし」の種苗、鉢植え株等には、不正な種苗と区別するため、このロゴマークを使って品種名を表示してください。
- ・「よつぼし」の果実販売や加工品(ジャム等)の販売でも、このロゴマークを使い、「よつぼし」品種ブランドの向上に協力してください。
- <用途>広告、カタログ、インターネット販売サイト、種苗包装資材、鉢植えラベル、果実販売資材、加工品容器等(以下、広告等という)を作成する際に、「よつぼし」品種名を表示するため使用します。
- (参考)本研究会が作成したシール・ラベルを購入するだけ。あるいは、既に品種名表示してある商品を転売するだけのとき。軽微な店頭ポップ等は、この使用手続きは必要ありません。

【手続き】



申請書の提出

初年度使用料の払込

様式1に必要事項を記入し、本研究会あて使用申請してください。

本研究会から初年度使用料の請求書を発送します (正会員と準会員は無料。一般会員は5千円)。

本研究会から e メール添付でロゴファイルを発送します。 受け取ったロゴファイルで広告等を作成してください。

許諾証とロゴファイル を受け取り ------

広告等のサンプルを 研究会に提出

<1~2月>♥

完成した広告等の現物サンプルまたは写真を本研究会あて提出してください (本研究会ホームページ等で紹介させていただくことがあります)

実績報告書の提出

本研究会から実績報告書(1月1日~12月31日)の提出を依頼します。 指定様式(別途発送)に実績を記入し、期限までに提出してください。

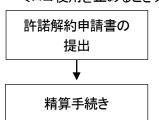
▼ 2年目以降繰り返し <4月以降> □ □

ロゴ使用料の振込

本研究会から、ロゴ使用賦課金を計算し、請求書を発送しますので、振込をお願いします。

(ロゴ使用賦課金は、種苗購入数に基づいて計算します)

<ロゴ使用を止めるとき>



様式2に必要事項を記入し、本研究会あて使用停止を申し出てください。 1月1日から提出日までの実績報告書(様式2)を添付してください。

未払い分の賦課金があるときは、本研究会から請求書を発送します。 未払い分の賦課金の振込をお願いします。

広告等の在庫があるときは、すみやかに廃棄してください。

【ロゴ使用の規模別賦課金の計算方法と支払い額】

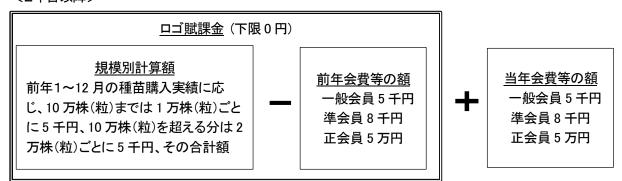
- ・ロゴ使用賦課金は、前年(1月1日から12月31日)の種苗購入数に応じた規模別で計算し、年会費の額 (一般会員無料、準会員8千円、正会員5万円)を超えた額とします。
- ・ロゴ使用賦課金と年会費を合算して請求させていただきます。

<一年目>

一般会員: 5千円(賦課金前納分)のみ

準会員: 年会費8千円のみ正会員: 年会費5万円のみ

<2年目以降>



合計の上限30万円とする。

規模別計算額から、前年の年会費等の額(一般会員の場合は前納額)を控除したうえで、当年の年会費等の額を加えるため、多くの場合、規模別計算額と同額になる。

(注釈)

加工品のみで使用する場合は、種苗購入実績がないため、別途協議し、個別に決定します。

【実績報告と調査対応】

- ・ 実績報告では、①種苗の購入元の名称と数量、②ロゴを使用して作成した物品(ラベル、種子袋、カタログ、インターネットサイト等)の作成数、使用数、在庫数の報告を求めます。
- ・ 育成者権者の指示を受けた場合や、育成者権侵害の事例が発生した場合、種苗の販売先に関する情報 提供を求められることがあります。そのため、①種苗事業者の場合は、種苗の販売先の名称と数量、② 種苗の生産委託がある場合は、その委託先名称と出入りの数量について、記録を保管しておいてください。

「よつぼし」ロゴマーク使用許諾申請書

(注)研究会が作成したシール・ラベルを購入する場合や、既にロゴマークが表示されている商品を転売する だけの場合、本申請は必要ありません。

				記入日	年	月	B
会員番号		会員種別					
申請者名							
メールアドレス							
担当者名							
住所	₸						
電話			FA	λX			
	対象	商品(該当する	るもの全	てにチェック)			
□ 「よつほ	し」の果実						
□ 「よつほ	し」の種苗						
□ 「よつほ	し」を使ったジャム等(籠	簡単な加工品)					
□ その他	□ その他、加工品						
	用途(該当するも	の全てにチェッ	ク、該当	ない場合は最	も近いもの)		
□ 広告・カ	□ 広告・カタログ						
□ インター	□ インターネット販売サイト						
□ 種苗の	□ 種苗の包装資材(種子袋、出荷箱等)						
□ 鉢植え株やプランター植え株の表示ラベル							
□ 果実の	□ 果実の包装資材(ラップフィルム、出荷箱、シール等)						
□ その他)						
確認事項 (確認後、□にチェック)							
□ 商標の使用に当たって、法令、育成者権が定める遵守事項、その他の遵守事項を守ります。							
<その他特記事項>							

<注意>

原則として、連絡はe-メールを使います。普段、e-メールを使用されない方は、「その他特記事項」に「FAX連絡希望」または「郵送連絡希望」等ご記入ください。

会員番号と会員種別は、非会員の場合又は入会手続き中の場合、記入不要。申請者名は、法人の場合、法人名。個人の場合、個人名を記入してください。

日本語入力で、「チェック」と入力すると、口に変換できます。

「よつぼし」ロゴマーク利用許諾申請に係る付属書

A【申請時の実績確認】

1. 前年(1月1日~12月31日)の種苗購入実績(入手元情報)を記入してください。

<種苗購入実績>

112111111111111					
月日	購入元事業者名	種苗形態	単位	個数	株(粒)数 単位×個数
合 計					0

(記入例)

種苗形態:種子、セル苗、鉢植え株 等

単位:1000粒入り種子袋→1000、406穴セルトレイ→406、鉢植え株→1 等

B【品種名ロゴ使用計画】

作成する物品等の名称		予定数	特記事項	
TF成りる初品等の名称	作成数	使用数	繰越数	1 特記事項

原則、作成した物品等を第三者に譲渡し、使用させることはできません。(記入例)

作成する物品等の名称:ラベル、シール、種子袋、出荷箱、カタログ、インターネットサイト等

予定数:現時点での作成予定数、使用予定数、次年度への繰越予定数

C【ロゴマークを使用して作成した物品等について】

この申請が承認された後、ロゴマークのファイルを送ります。

ロゴマークを使って作成した物品(ラベル、種子袋、出荷箱、カタログ、インターネットサイト等)の写真または現物を1部提出してください。

提出いただいた写真等は、使用事例として公開することがあります。

<その他特記事項>		

「よつぼし」ロゴマーク使用の許諾解約申出書

一般社団法人種子繁殖型イチゴ研究会長 様

「よつぼし」ロゴマークの使用を停止することを申し出ます。

- 1. 届け出までの実績報告を添付します。
- 2. 本申請書提出日以降、ロゴマークを使用した広告等は使用せず、在庫がある時は、この申出書が受け付けられたことを確認した後にすみやかに処分します。

記入日	年	月	日	会員番号	
会員名					
メールアドレス					

<その他、連絡事項>(自由記載)	